

I. フォローアップの目的

- ◆2013年5月の経協インフラ戦略会議にて「インフラシステム輸出戦略」を決定。「**2020年に約30兆円(2010年約10兆円)のインフラシステムの受注(事業投資による収入額等を含む)**」を成果目標として設定。以下の**5本柱**の具体的施策を推進。

<5本柱の具体的施策(インフラシステム輸出戦略の施策体系)>

(1) 企業のグローバル競争力強化に向けた官民連携の推進

- ・多彩で強力なトップセールスの推進 → II. 2参照
- ・経済協力の戦略的展開(政策支援ツールの有効活用) → II. 3参照
- ・インフラ案件の面的・広域的な取組への支援
- ・インフラ案件の川上から川下までの一貫した取組への支援 → II. 4参照等

(2) インフラ海外展開の担い手となる企業・地方自治体や人材の発掘・育成支援
中小・中堅企業及び地方自治体のインフラ海外展開の促進 等

(3) 先進的な技術・知見等を活かした国際標準の獲得

国際標準の獲得と認証基盤の強化、先進的な低炭素技術の海外展開支援 等

(4) 新たなフロンティアとなるインフラ分野への進出支援

医療分野、農業分野、宇宙分野 等

(5) エネルギー・鉱物資源の海外からの安定的かつ安価な供給確保の推進

低廉なLNG確保に対する支援強化 等

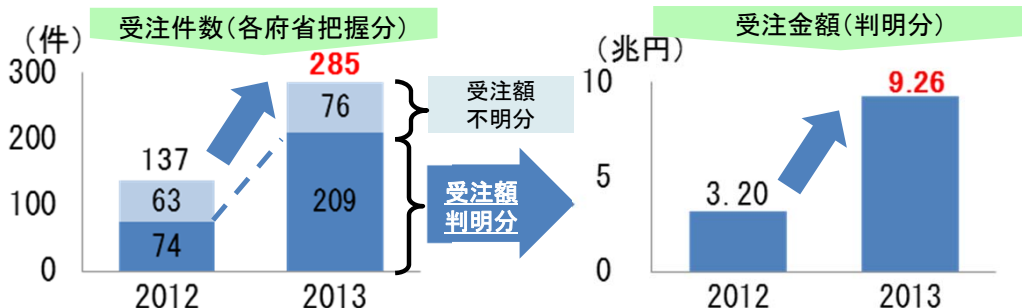
- ◆具体的施策の達成状況を**定期的にフォローアップ**することが重要。今回はその上で、**年次の成長戦略改訂を念頭に、インフラシステム輸出戦略の改訂版を策定**。

II. 過去1年の実績・成果

1. 2013年1～12月における受注実績

- ◆2013年のインフラ受注(注)は、前年の137件から**285件へと倍増**。受注金額が判明した分のみではあるが、前年の約3.2兆円から**約9.3兆円へと大幅に増加**。総理・閣僚によるトップセールス、円借款を中心とした新制度の導入などにより、着実に成果が上がっている。

(注)公開情報等から各府省が把握できた主要な案件における受注実績。これに対し、戦略の成果目標の発射台である2010年の受注額約10兆円は、各種統計値や業界団体へのヒアリング等を元に、「事業投資による収入額等」も加算して集計した金額で、算出方法が異なる。2013年における同様の統計数値が利用可能となるのは1年後。



2. 総理・閣僚による強力なトップセールス

- ◆安倍政権発足後、ASEAN、中東、北米、アフリカ、インドを中心に、経済ミッションも同行して総理・閣僚による強力なトップセールスを実施し、具体的な案件受注につなげる。

総理・閣僚によるトップセールス実施件数(外国訪問分)

(先方訪日分)

	総理		閣僚		合計			総理	閣僚
	件数	うち経済ミッション	件数	うち経済ミッション	件数	うち経済ミッション			
(参考)平成24年	6	0	19	1	25	1		15	28
平成25年	25	8	42	7	67	15		29	74
平成26年(GWまで)	7	4	16	5	23	9		8	11

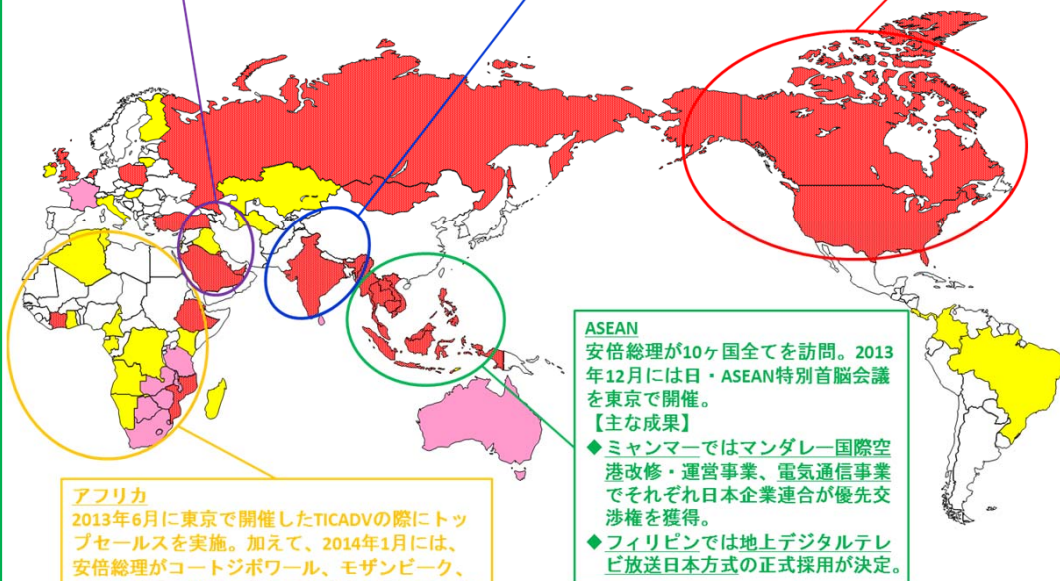
1訪問国=1件とカウント(マルチ会合等が行われた1訪問国で複数国の首脳等にトップセールスを行った場合も1件でカウント)

◎総理・閣僚によるトップセールス実施国

中東
安倍総理がトルコを2回、GCC6ヶ国全てを訪問。
【主な成果】
◆トルコではシノップ原子力発電所で日本が排他的交渉権を獲得。

インド
日印首脳会談を2回実施。うち2014年1月の安倍総理訪問時は21名の我が国経済関係者等を同行。
【主な成果】
◆ムンバイ～アムダバード間高速鉄道では日印共同F/S調査の実施に合意。

北米
LNGに係る資源外交。超電導リニア(マグレブ)技術の導入を提案。
【主な成果】
◆米国において、日本企業が関与する4件全てのLNGプロジェクトが輸出承認を獲得。



総理訪問によるトップセールス実施国(安倍政権発足後)

総理の訪日要人対応によるトップセールス実施国(上に同じ)

閣僚の訪問あるいは訪日要人対応によるトップセールス実施国(上に同じ)(総理との重複を除く)

(*)経済ミッション同行24件の内訳(訪問順)

総理:ロシア、サウジアラビア、アラブ首長国連邦、トルコ、ミャンマー、バーレーン、クウェート、カタール、コートジボワール、モザンビーク、エチオピア、インド
閣僚:コロンビア、ブラジル、ベトナム、タンザニア、ケニア、インド、ロシア、フィリピン、カンボジア、ラオス、モンゴル、サウジアラビア

3. 政策支援ツールの拡充

経済協力の多様な支援ツール

F/S実証事業の充実

技術協力・無償資金協力の活用

円借款の活用

公的金融による支援強化

これまでに拡充した主な施策

<推進中>

- ◆ 外務省・JICAのPPP F/S及び民間技術普及促進事業等を通じた我が国企業ニーズの吸い上げ
 - 前者の採択案件54件のうち上下水道などの案件で事業化の動きあり

<実施済>

- ◆ 外貨返済型円借款の導入
 - モンゴル、ナイジェリア等5件で実績
- ◆ 本邦技術活用条件(STEP)の制度改善(適用分野拡大や条件緩和等)
 - ベトナム/ラックフェン国際港湾案件、スリランカ橋梁案件等8件で実績

<推進中>

- ◆ PPP促進のためのEquity Back Finance及びViability Gap Fundingの導入・活用
 - 制度創設済。候補案件の組成を加速

<推進中>

- ◆ JICA海外投融資の現地通貨建て融資スキームの導入・活用
 - 制度創設済。早期の案件検討・絞り込みを目指す
- ◆ JBIC海外展開支援出資・融資ファシリティの活用促進
 - 出資ファシリティは7件、融資ファシリティは113件の実績。新たに劣後ローン等を活用したメニューの追加を検討
- ◆ 貿易保険法の改正によるNEXIの機能強化
 - 現通常国会で成立。テロ・戦争等による事業中断や海外子会社の取引に係るリスク等にてん補範囲を拡充

4. 政策支援ツールを活用したプロジェクト事例

【面的開発】ミャンマー・ティラワ経済特別区(SEZ)開発支援

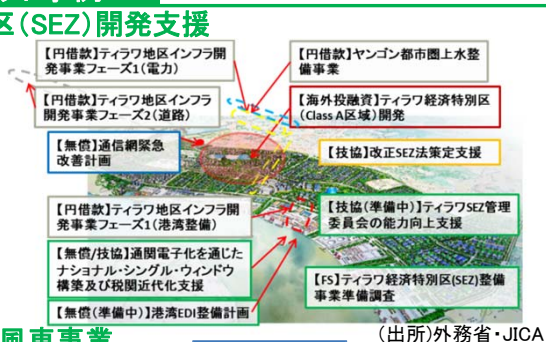
【F/S+技術+無償+円借款+海外投融資】

- 早期から我が国が案件形成に関与し、法制度整備、周辺インフラ整備等についても、ODA各スキームを総動員して包括的に支援。
- SEZ開発を担う日本・ミャンマー共同事業体へは、日本企業とともにJICAが海外投融資を通じ出資参画。

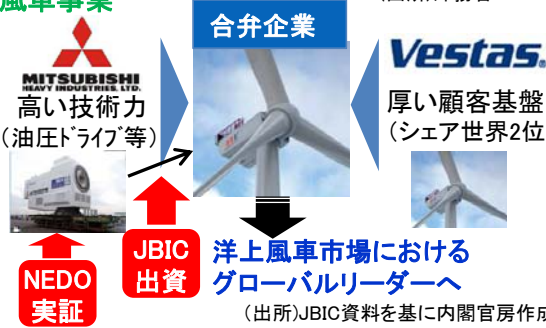
【川下までの一貫した取組】欧州での洋上風車事業

【NEDO実証+JBIC出資】

- 洋上風力発電が拡大する欧州市場において、我が国企業とデンマークの老舗風車メーカーとの「強者連合」の形成を我が国が支援。
- 合併企業は設備の開発・製造から販売・保守までを手掛ける。先進国市場での成功が他のグローバル市場での評価を得る契機に。



(出所)外務省・JICA

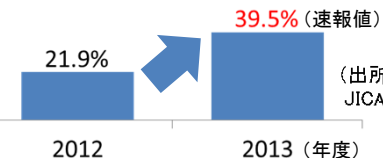


(出所)JBIC資料を基に内閣官房作成

(参考)

- ✓ 円借款案件における日本企業の受注率は、2013年度、大型案件の受注(注)もあり4割弱へと大幅増加。
- (注) インド/デリー・ムンバイ間貨物専用鉄道土木・軌道敷設工事(一部区間、約1,100億円)、モンゴル/新ウランパートル国際空港建設(約500億円)等

円借款における日本企業受注率



Ⅲ. 成果目標達成に向けた更なる取組【新規】

- ◆ 今後、これまでに拡充した政策支援ツール等を一層有効に活用し、案件組成へとつなげていくことが重要。そのための手段として以下のような施策に新たに取り組む。

(1) 我が国へのメリットの大きいプロジェクトへの更なる支援強化

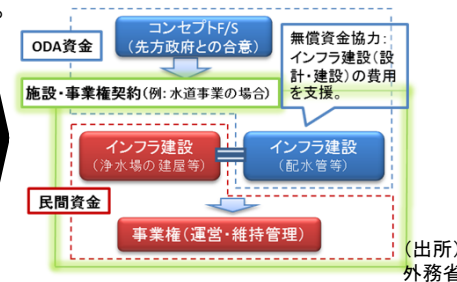
- トップセールスをより有効に行うため、日本企業の参画比率が高く強力な「日本連合」の早期形成促進を図る。
- トップセールス案件等を現地で継続的にフォローするため、在外公館や関係機関現地事務所、関連企業の連携を強化。

(2) 公的ファイナンスの迅速性・柔軟性の向上

- 円借款において、**事前資格審査(P/Q)と本体入札の一本化**の積極活用や標準入札書類の使用義務化の徹底等による事業実施の更なる迅速化を実施。
- 円借款において、同一国・同一セクター等の**複数案件への供与を行うセクター・プロジェクト・ローンの本格活用**により、長期的・包括的な援助を迅速かつ効率的に実施しつつ、日本企業の参画を支援。
- NEXIについて、経営の自由度、効率性、機動性向上のため、全額政府出資の特殊会社へ移行すべく、必要な法的措置について検討。

(3) 日本企業の事業運営権獲得への更なる支援

- 事業化に必要な**初期投資額の一部に無償資金協力を活用**し、日本企業の事業運営権獲得につなげる運用を本年度より開始。
- 新たに設立する**(株)海外交通・都市開発事業支援機構**が行う出資と事業参画による支援。



(出所)外務省

(4) 人材育成や国際標準等ソフト面のアプローチ強化

- 相手国内の関係者間の円滑な合意形成に必要な周辺ステークホルダーを対象とした研修や、中堅・中小企業のインフラビジネス獲得に資する取組を実施。
- 無償資金協力による日本製機材・システムの供与や技術協力を通じた「日本方式」の普及・促進(医療・地デジ・運輸インフラ等の分野で推進)

(5) 新たな視点からの取組

- 本年度より、JICAやアジア開発銀行(ADB)等が支援するプロジェクトと連携しつつ、先進的な低炭素技術を活用してJCMのクレジット化を図るプロジェクトを支援するための基金を設置。
- 新たな制度基盤・ビジネスモデルの構築による日本企業の進出促進
 - ① 良質な医療技術の提供、公的医療保険制度の経験共有、薬事規制ノウハウの移転等、
 - ② 我が国の高度な農業生産・食品加工・輸送技術等を活用したフードバリューチェーンの構築、
 - ③ 郵便協定と並行した郵便局での物販・金融ビジネスの創出 等